

令和7年度鳥取県環境審議会企画政策部会(第1回) 次第

日時：令和7年7月11日（金）

午後3時30分から午後4時30分まで

場所：鳥取県庁第2庁舎4階第34会議室
(鳥取市東町一丁目271番地)

1 開会

2 議事

(1) 中間見直しの考え方

(2) 鳥取県の現状と課題

3 その他

4 閉会

<出席者名簿>

【委員】	
緒方部会長、上保委員、清水委員、米井委員	
【事務局】	
生活環境部	長岡次長
環境立県推進課	畠山課長補佐、山下係長、牧野係長

令和新時代とつとり環境イニシアティブプラン の中間見直しについて

鳥取県生活環境部
環境立県推進課

令和新時代とつとり環境イニシアティブプランとは

計画の目的

環境の保全、創造に関する県の施策を計画的に進めるための基本計画として2020年3月に策定

計画の内容

次の5本の柱と、18個の環境指標から構成

- ①循環型社会の形成、②脱炭素社会の実現、③自然・生物との共生、④生活環境の保全、⑤環境活動の協働

計画期間

2020年度から2030年度まで ※計画期間の中間に見直しを実施

SDGsとの関係性

SDGsの17のゴールと169のターゲットの中には、日本では既に達成されているものも多いため、政府が日本として特に注力すべきものとして再構築した8つの優先課題のうち、環境に関する2項目を本計画で達成することを目指す。

- ①あらゆる人々の活躍の推進
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省エネ・再エネ・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段

- I 循環型社会の構築**
 - 4R+Renewableによる資源循環社会の推進
 - ブガミへの取組
 - フードロスの削減 など
- II 脱炭素社会の実現**
 - 環境と調和した再生エネルギー導入
 - RE100等環境配慮経営の推進
 - 気候変動適応 など
- III 自然・生物との共生**
 - 生物多様性保全の推進
 - 大山、ジオパーク、砂丘等自然公園の魅力向上 など
- IV 生活環境の保全**
 - 三大湖沼の保全
 - 地下水資源の利用と保全の調和
 - 日本一の星空の創造 など

中間見直しの考え方

県民の意見等を踏まえ策定した長期計画（11年）であることから、中間見直しでは「目指す将来の姿」など基本的な方針は据え置きつつ、以下の2つの視点で見直しを実施します。

- ①これまでの取組内容を検証し、計画期間後半に強化すべき取組の方向性等を追記
- ②社会情勢の変化や国・県の関連計画の改定等を踏まえた指標や数値目標、記載内容のアップデート

＜改定までのスケジュール（予定）＞

日程	内容
令和7年7月	企画政策部会(2回目)※本日
11月	各部会への意見照会
12月	パブリックコメント、市町村への意見照会
令和8年1月	企画政策部会(3回目) 環境審議会全体会(答申)
3月	改定

前回の企画政策部会でいただいた主なご意見

- 計画全体でトレードオフの関係になっている指標がないかチェックが必要。
- 環境保全の取組にインセンティブを感じてもらえるように環境面だけでなく、経済面も一体となって施策を進めていく視点が必要ではないか。
- 数値目標の達成にこだわりすぎず、県民に身近な取組を進めていくことが大切。
- 目標値が100とか0に設定されている指標は、根本から取組を変えて進めなければならないが、そのような方向性で施策が行われているか検証が必要。
- 温室効果ガスの部門別排出量について、企業部門といってもサービス業のような民生業務と製造業とではエネルギー消費が大きく異なるため、分けて考える必要があるのではないか。
- 「県版レッドリスト」は10年は改訂されない（前回改訂は令和4年1月）ことから計画期間が終わる令和12年時点でどれだけ絶滅種への移行を防げたか達成状況がわからない。代わりに自然共生サイトなどを指標にしては。

鳥取県の現状と課題

I 循環型社会の構築①(ごみ排出量、一般廃棄物のリサイクル率)

- 「ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業」や「とっとりプラごみゼロチャレンジ事業」の各種取組により、ごみ排出量は減少傾向を示しており、目標達成に向かっている。
- リサイクル率は近年概ね横ばい傾向だが、全国平均と比べて高い水準で推移している。
- プラスチック資源の分別収集・再商品化について、実証実験の結果を踏まえて全域での取組を開始予定の自治体があるほか、フードドライブは全市町村が参加することとなり寄付食品の重量も増加するなど、一定の成果があった。

	H29 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R12 目標
一人一日あたりの ごみ排出量(g/日・人)	1,050	1,031	995	1,001	990	963	895
一般廃棄物の リサイクル率(%)	31.2	29.2	28.6	28.5	28.3	28.2	35.0

<課題>

- ・一人一日当たりのごみ排出量は減少傾向であるが、目標達成に向けて継続的な取組が必要
- ・リサイクル率は近年28%台で推移しており、全国平均(約20%)を大きく上回っているが、目標(35.0%)達成に向けて更なる取組が必要

鳥取県の現状と課題

I 循環型社会の構築②(食品ロス削減、プラごみ削減取組企業)

- 食品ロスの削減のため、手前どりの普及促進、フードドライブや民間団体への支援、外食時の食べ残しの持ち帰りキャンペーン、宴会での食べ残しの削減運動に取り組んだ。
- プラスチック資源の分別収集・再商品化に向け、市町村が行う実証実験・検討会等の支援、海のアクティビティや観光事業者等が企画するごみ拾いツアーの支援、マイボトルの使用推進などに取り組んだ。

	当初	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R12 目標
食品ロス食べきり協力店の登録数(件)	78 (H30)	90	103	133	195	240	300
プラごみ削減取組企業等の登録件数(件)	12 (R元)	31	46	58	62	68	100

<課題>

- ・食品ロスの削減に係る指標として「食品ロス食べきり協力店の登録数」により事業者への取組の広がりを把握してきたが、食品ロスの削減量について、より直接的に把握できる指標が必要
⇒「1人1日当たりの食品ロス量」などへの変更を検討
- ・「とつどりプラごみゼロ」チャレンジに係る指標として「プラごみ削減取組企業等の登録件数」により事業者への取組の広がりを把握してきたが、より直接的にプラスチック削減につながる指標が必要
⇒「プラスチックごみの分別収集・再商品化実施市町村数」などへの変更を検討

鳥取県の現状と課題

II 脱炭素社会の実現①(温室効果ガスの総排出量)

○R5年度までで32%の削減(2013年度比)を実現しており、R12年度の目標値まで半分を切っていることから、再エネ化・省エネ化が順調に進んでいる。

○特に家庭部門と企業部門で取組が進み、削減率が向上した。

※排出量、吸収量の単位は[t-CO2]

		2013年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (暫定値)	2022年度 (暫定値)	2023年度 (暫定値)	2030年度 【目標年度】
エネルギー起源 CO2《排出量》 (部門別2013年 度比削減割合)	家庭部門	976,504 (0%)	1,173,436 (+20.2%)	832,866 (▲14.7%)	758,502 (▲22.3%)	702,573 (▲28.1%)	729,435 (▲25.3%)	709,702 (▲27.3%)	639,937 (▲34.5%)	375,741 (▲61.5%)
	企業部門	2,290,662 (0%)	1,846,978 (▲19.4%)	1,924,187 (▲16.0%)	1,668,852 (▲27.1%)	1,529,597 (▲33.2%)	1,568,681 (▲31.5%)	1,566,567 (▲31.6%)	1,364,240 (▲40.4%)	794,405 (▲65.3%)
	運輸部門	1,152,516 (0%)	1,207,724 (+4.8%)	1,233,804 (+7.1%)	1,285,121 (+11.5%)	1,099,083 (▲4.6%)	1,088,677 (▲5.5%)	1,087,139 (▲5.7%)	1,075,548 (▲6.7%)	894,382 (▲22.4%)
非エネルギー起源CO2 《排出量》		848,330	804,160	798,996	818,577	809,554	809,554	809,554	809,554	688,917
森林吸収 《吸収量》		▲572,000	▲630,900	▲647,000	▲659,900	▲670,300	▲681,900	▲690,100	▲695,900	▲883,000
実質排出量 合計		4,696,013	4,401,397	4,142,853	3,871,151	3,470,508	3,523,470	3,482,862	3,193,380	1,870,446
削減率	2013年度比	0%	▲6.3%	▲11.8%	▲17.6%	▲26.1%	▲25.2%	▲25.8%	▲32.0%	▲60%
	2018年度比	-	-	0%	▲6.6%	▲16.2%	▲15.0%	▲15.9%	▲22.9%	▲55%

<課題>

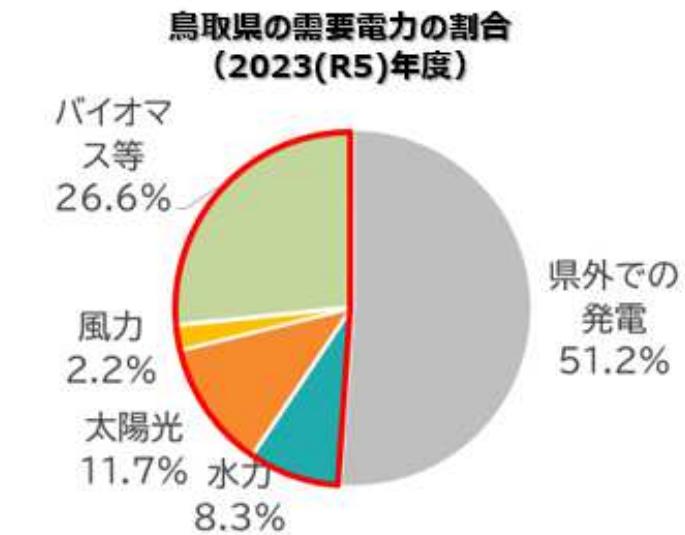
- ・今後これまでの削減率を維持していくのは困難であるため、官民連携した取組の強化や、野心的な政策の立案が必要
- ・運輸部門の排出量削減が進んでいないため、この部分を減らすための取組の強化が必要

鳥取県の現状と課題

II 脱炭素社会の実現②(需要電力における再生可能エネルギーの割合)

- 市町村と連携した導入支援や県民向けのイベントやセミナーの開催により、住宅向けの太陽光発電設備の導入が順調に進んでいる。
- 企業での自家消費型の太陽光発電の導入が進み、PPAに取り組む事業者も現れるなど、再エネの地産地消が広がり始めている。

	H30 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R12 目標
需要電力における 再生可能エネルギーの割合(%)	36.8	39.2	39.4	41.3	48.3	60.0



＜課題＞

- ・家庭用太陽光発電設備の導入を推進することにより、家庭での消費エネルギー削減がより一層必要
- ・再生可能エネルギーの導入が進んだことにより導入余地となりうる適地が減少し、従来のような開発を伴う大規模な設備導入は困難

鳥取県の現状と課題

II 脱炭素社会の実現③(電気自動車の普及率)

- 電気自動車(EV・PHV)の普及に向けて県庁公用車のEV化を進めるとともに、県有集客施設において充電設備を整備したほか、市町村にも充電設備の設置を働きかけた。
- 電気自動車への関心は着実に高まっており、国外では販売台数が伸びているものの、国内では伸び悩んでおり、本県も目標の達成は難しい状況。

	H30 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R12 目標
電気自動車(EV・PHV) の普及率(%)	0.30	0.30	0.33	0.42	0.51	5.0

(参考)2024年の新車販売台数における電気自動車の割合 世界平均:22.0% 日本:2.8%

出典:国際エネルギー機関 <https://www.iea.org/data-and-statistics/data-tools/global-ev-data-explorer>

<課題>

- ・充電インフラは着実に整ってきているが、普及が進まない要因として、価格の高さや航続距離(ガソリン車より短い)による電欠不安等が挙げられる。
- ・2024年以降にEV需要が鈍化したことから、世界的な潮流として、普及目標の撤回やガソリン車の廃止期限を延長する動きがみられる。

⇒電気自動車に限定せず、より身近なHV(ハイブリッド車)も含めた指標への変更を検討

鳥取県の現状と課題

III 自然・生物との共生(絶滅種の生息状況)

- 令和3年度に改訂した県レッドリストでは、従前と比較して絶滅種に移行した種が8種であったのに対し、生息状況が改善した種は76種であり、全体としては改善傾向にある。
- 一方、絶滅危惧 I 類及び II 類に選定される種は435種となっており、依然として多くの種の絶滅が危惧されている。

	H30 実績	R3 実績	R12 目標
「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト」掲載種の保護	絶滅25種 絶滅危惧種361種	絶滅種移行 8種 生息状況改善 76種	絶滅危惧種から絶滅種への移行(悪化)を可能な限りゼロにする。

<課題>

- ・野生動植物の保護活動等に取り組む担い手が減少してきていることから新規開拓が必要
- ・県レッドリストは10年周期で改訂されており、本計画の終期である令和12年時点の達成状況が確認できない
⇒毎年達成状況が確認できる指標として「自然共生サイト※の認定地区数」への変更を検討

※自然共生サイト:令和5年度から環境省が導入した認定制度で、国立公園等の保護地域を除き、企業や民間団体の自主的な取組によって生物多様性の維持・回復・創出が図られている地域を指す。

鳥取県の現状と課題

IV 生活環境の保全(県内三大湖沼の水質改善)

- 三大湖沼(中海、湖山池、東郷池)への流入負荷対策として、流入下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備や環境にやさしい農業などの推進に取り組んだ。
- 湖内対策として、浅場や藻場の造成及び沿岸域へ覆砂を実施した。

	H30 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R12 目標値
中海の水質 (COD)(mg/L)	4.4	4.4	4.9	4.8	4.7	5.2	4.0
湖山池の水質 (COD)(mg/L)	4.7	6.8	6.6	6.0	6.2	5.5	4.8
東郷池の水質 (COD)(mg/L)	5.5	5.7	5.2	5.5	4.7	4.6	4.4

<課題>

- ・水質は長期的には改善傾向にあるものの、目標値は未達成
- ・生活排水対策が進んでおり、大きな流入負荷量の削減は難しい状況

<新たな指標の追加>

- ・レクリエーション等で多くの人が集まる湖沼において、県民にもわかりやすく、手軽で、見た目にも快適と感じられる指標として「透明度」を設定

鳥取県の現状と課題

▽ 環境活動の協働(環境配慮経営、CSR・アダプトプログラム)

○再エネ100宣言 RE Actionの加盟や鳥取県版環境管理システム「TEAS(テス)」の導入、省エネ診断の受診、環境教育・学習アドバイザーの派遣等の促進に取り組み、環境配慮経営に取り組む企業数は増加傾向にある。

○CSR・アダプトプログラムの参加者数※は、コロナ禍(R2~R5)により中止や規模縮小を余儀なくされ、参加者が大幅に減少した。コロナ収束後は回復傾向にあるものの、コロナ前の水準には戻っていない。

※中海・東郷池・湖山池アダプトプログラム、とっとり共生の森、鳥取砂丘一斎清掃の参加者数の合計

	H30 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R12 目標
環境配慮経営に取り組む企業数(社)	123	110	114	115	122	集計中	250
CSR・アダプトプログラムの参加者数(人)	12,260	3,682	1,822	2,608	8,214	8,835	15,000

<課題>

・SDGsやESG投資の浸透により企業による環境配慮経営の在り方は多様化しているため、幅広い活動の促進が必要

→環境配慮経営の広がりを数値で捕捉できていないため、集計対象となる活動の拡大を検討

・参加者や参加団体の減少に歯止めをかけ、新規参入を増やすための情報発信等の強化が必要

第1章 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの基本的事項

更新

- 1 はじめに
- 2 環境を取り巻く世界の情勢…近年の動きを追記
- 3 中間見直しについて
 - (1) 中間見直しの考え方…見直し方針を記載
 - (2) 中間見直しのポイント…指標の変更等の主要な見直し点を記載
- 4 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの性格と役割・関連計画との関係
- 5 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの目標期間

新規

第2章 鳥取県の現状と課題

策定から中間年までの指標の達成状況を検証・評価することにより、計画期間の後半に向けた課題や取組を強化していく方向性等を記載

I 循環型社会の構築

- ① 一日一人あたりの排出量
- ② 一般廃棄物のリサイクル率
- ③ 食品ロス食べきり協力店の登録数
- ④ プラごみ削減取組企業等の登録数

II 脱炭素社会の実現

- ① 温室効果ガスの総排出量 (CO₂換算)
- ② 鳥取県地球温暖化対策条例で規定されている特定事業者のうち温室効果ガスを 2013 年度比 20%以上削減した企業の割合
- ③ 需要電力における再生可能エネルギーの割合
- ④ とっとり健康省エネ住宅性能基準適合住宅（木造新築戸建て住宅の占有割合）
- ⑤ 電気自動車 (EV, PHV) の普及率
- ⑥ 運輸部門における温室効果ガス排出量

大幅に更新

III 自然・生物との共生

- ① 「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト」掲載種の保護
- ② 60 歳未満の県内狩猟免許所持者
- ③ 県の自然保護又は生物多様性保全の取組へのボランティア参加者数

IV 生活環境の保全

- ① 中海の水質
- ② 湖山池の水質
- ③ 東郷池の水質

V 環境活動の協働

- ① 環境マネジメントシステムの導入や環境イニシアティブへの参画等の環境配慮経営に取り組む企業数
- ② CSR活動・アダプトプログラムの参加者数

第3章 今後の環境施策の展開

I 循環型社会の構築

- ① 4 R +Renewable によるごみが資源として循環する社会の推進
- ② 地域が一丸となってプラごみ排出を抑える「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ
- ③ I C T を活用したサービスの提供などによる食品ロスの削減
- ④ 廃棄系バイオマスの活用と未利用資源の活用
- ⑤ 技術開発等により資源循環を促進する産業の振興

II 脱炭素社会の実現

- ① 環境や暮らしと調和し、家庭や地元企業等が主体となった再生可能エネルギー導入の推進
- ② 地域新電力や蓄電システム等を活用した自立分散型の地域エネルギー社会の推進
- ③ 再生可能エネルギー由来水素の利活用の推進
- ④ 建物の省エネルギー化・ゼロエネルギー化の推進
- ⑤ E V ・ P H V 普及やモーダルシフト等による C O ₂ 削減
- ⑥ R E 1 0 0 ・ E V 1 0 0 等、企業の率先的な環境配慮経営の推進
- ⑦ 気候変動に伴う影響やリスクを前提として積極的に対応する施策の推進

III 自然・生物との共生

- ① 生物多様性を維持するための持続的な自然環境の保全・再生
- ② 持続可能な保全活動を行うための民学官が連携した環境の整備
- ③ 生物多様性がもたらす恵みの持続的な利活用
- ④ 動植物の生息実態の共有と生物多様性の保全に向けた情報発信
- ⑤ 鳥取の豊かな自然環境や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりの推進
- ⑥ 自然環境と防災・減災力の相乗効果のあるグリーンインフラの導入促進

IV 生活環境の保全

- ① 三大湖沼の水質改善
- ② 海へ通じる河川等の良質な水質の確保
- ③ 水辺環境の「食」・「遊」・「学」を促進するワイズユースの拡大
- ④ 地域住民や企業等が取り組むアダプトプログラムの推進
- ⑤ 地下水の健全な資源量と良好な水質の確保
- ⑥ 星空ビュースポットをはじめとする光害の抑制など、日本一の星空の創造
- ⑦ 安心・快適な大気生活環境の保全

V 環境活動の協働

- ① ESG 投資等、環境に価値を見出す経済の促進
- ② RE100、EV100、再エネ 100 宣言 R E Action 等、企業の率先的な環境配慮経営の推進
- ③ 持続可能でより豊かに暮らしていくための思いやり消費の実践
- ④ 家庭・学校・職場・地域等への E S D 教育の推進
- ⑤ アダプトプログラム、C S R 活動等多様な環境保全活動への参加
- ⑥ 環境課題解決に向けて A I や I o T 等の最先端技術を積極的に活用した研究や技術開発の推進
- ⑦ 「環境×経済」、「環境×社会」の課題解決を担う人材育成の推進

参考 1 温室効果ガスの排出量の削減等の計画

参考 2 地域気候変動適応計画

参考 3 星取県の取組方針

第4章 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの推進体制等

- 1 各主体の連携・役割
- 2 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの進行管理